

2025 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 **株式会社 イチケン**
代 表 者 名 代表取締役社長 長谷川 博之
(コード番号 1847 東証スタンダード)
問 合 せ 先 財 務 経 理 部 長 高垣 健太郎
(TEL. 03-5931-5642)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2025年6月26日開催予定の第99回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社では、2030年度までの長期経営計画である「ビジョン2030」を策定し、中長期的な視点で基幹事業である建設事業を安定・充実させるとともに、建設事業周辺分野における新規事業への展開を戦略事業の一つと位置付け、事業拡大に取り組んでおります。そのような状況下におきまして、新たな事業領域への伸展と多様化するニーズに対応するため、現行定款第3条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第1章 総 則 (目 的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 土木、建築の請負 (2) 土木測量設計全般ならびに建築設計、監理 (3) 物品の製造ならびに販売 (4) 土地、建物の経営、売買、貸借およびその仲介 (5) ホテル、旅館等の宿泊施設の企画、運営、管理および経営 <新 設> <新 設> (6) 損害保険代理業 (7) 前各号に付帯する業務	第1章 総 則 (目 的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 土木、建築の請負 (2) 土木測量設計全般ならびに建築設計、監理 (3) 物品の製造ならびに販売 (4) 土地、建物の経営、売買、貸借およびその仲介 (5) ホテル、旅館等の宿泊施設の企画、運営、管理および経営 (6) <u>商業店舗の企画、運営、管理および経営</u> (7) <u>再生可能エネルギー資源を利用した発電施設等の企画、運営、管理および経営</u> (8) 損害保険代理業 (9) 前各号に付帯する業務

3. 日程

定時株主総会開催予定日 2025年6月26日
定款変更の効力発生予定日 2025年6月26日

以上